

広報

みずなみ

2003年
(平成15)

4 - 1

No.1063



春をつげる ピアノ・トリオコンサート

3月15日、稲津公民館で、稲津町女性会議主催の「ピアノ・トリオコンサート」が開かれました。

訪れた200人の町民らは、ピアノやヴァイオリン、チェロの美しいしらべに耳を傾けていました。

主な内容

- P 2 15年度予算
- P 6 合併情報
- P 9 文化財
- P10 みんなの広場
- P12 県議会議員選挙
- P13 お知らせ
- P16 健康だいすき

平成15年度 予算総額

301億4,741万円

一般会計は164億700万円

会 計 名	15年度予算額	14年度予算額	伸び率
一 般 会 計	164億700万円	137億8,000万円	19.1%
特 別 会 計	117億770万円	115億1,980万円	1.6%
あけよ温泉白寿荘特別会計	1億240万円	1億520万円	2.7%
老人保健事業特別会計	37億7,880万円	38億8,500万円	2.7%
国民健康保険事業特別会計	30億7,900万円	27億6,400万円	11.4%
介護保険事業特別会計	17億3,200万円	16億8,700万円	2.7%
農業集落排水事業特別会計	1億9,600万円	1億2,810万円	53.0%
瑞浪中央土地区画整理事業特別会計	7億8,200万円	6億8,550万円	14.1%
下水道事業特別会計	12億7,400万円	13億8,700万円	8.1%
簡易水道事業特別会計	7億6,350万円	8億7,800万円	13.0%
水道事業会計	20億3,271万円	16億7,497万円	21.4%
予 算 総 額	301億4,741万円	269億7,477万円	11.8%

平成15年度の当初予算が、2月27日から開かれた第一回市議会定例会で可決しました。

魅力あるまちづくりを

平成15年度の主要事業

(は新規事業)

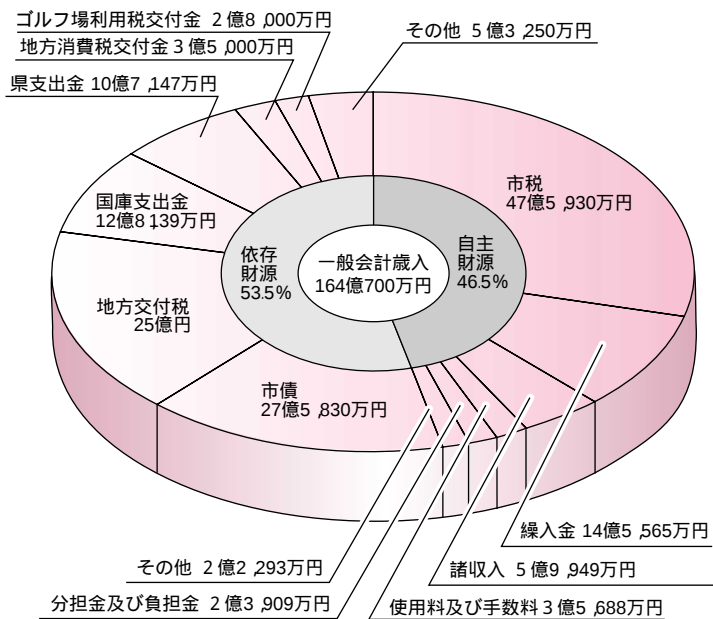
公園線整備事業.....	(9億2,900万円)
新不燃物処分場建設事業.....	(5億8,861万円)
上平山田団地線道路改良事業.....	(5億3,000万円)
中心市街地活性化支援施設整備事業.....	(3億8,000万円)
陶公民館改築事業.....	(3億3,688千円)
し尿処理施設基幹的施設整備事業.....	(1億586万円)
建設残土処分場新設事業.....	(5,500万円)
高齢者向優良賃貸住宅整備促進事業.....	(5,346万円)
市営賀久連墓地整備事業.....	(300万円)
一色保育園分園、みどり保育園拡張事業.....	(236万円)
上水道整備事業.....	(11億6,724万円)
瑞浪中央土地区画整理事業.....	(2億3,973万円)

一般会計の状況

予算の規模は、前年度より26億2,700万円、19.1%の増となりました。

歳入

長引く景気の低迷により市税等の伸びが望めない状況の中で、できる限り財源の確保に努めました。事業に伴う財源の不足は、基金の取崩しや市債の発行で対応しますが、将来の市民の負担増とならないよう計画的な運用に努めています。



(依存財源)

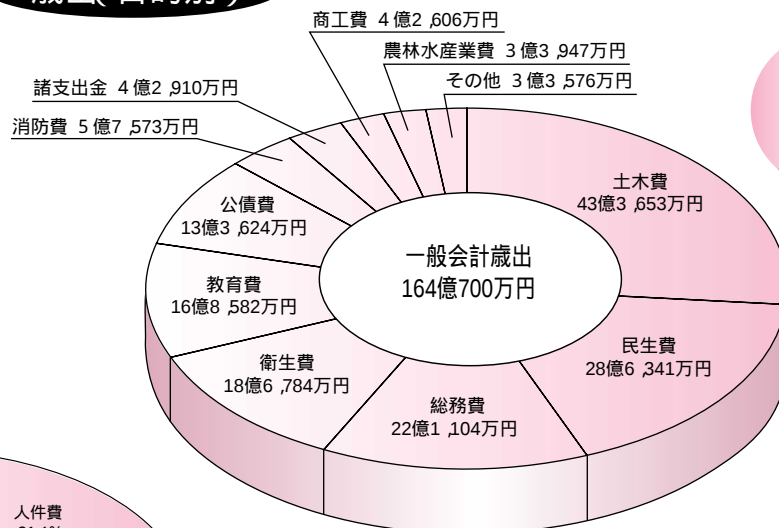
地方譲与税	2億円
地方特例交付金	1億5,000万円
自動車取得税交付金	1億2,500万円
利子割交付金	5,000万円
交通安全対策特別交付金	750万円
合計	5億3,250万円

「その他」の内訳 (自主財源)

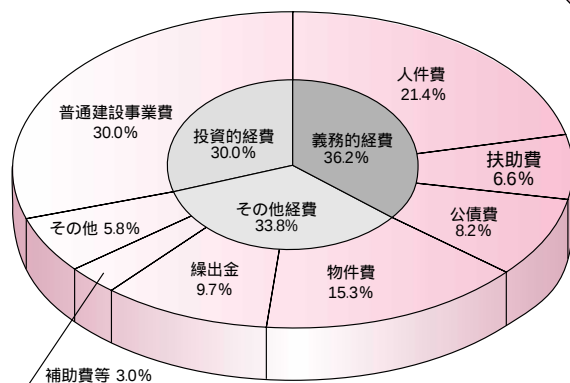
繰越金	1億5,000万円
財産収入	6,407万円
寄附金	886万円
合計	2億2,293万円

歳出

歳出(目的別)



歳出(性質別)



目的別「その他」の内訳

議会費	1億9,695万円
労働費	1億1,881万円
予備費	2,000万円
合計	3億3,576万円

平成14年度から交付を受けることとなった電源立地特別交付金の活用事業が始まること、また、新不燃物最終処分場建設事業、市内各地区の要望が出されている道路整備や水道拡張等生活基盤整備のため予算を大幅に増額しました。

今後も、経費の削減・行政の簡素化を図りながら、財政運営の健全化に努め快適で魅力あるまちづくりを目指します。

平成15年度 地区別事業

第四次総合計画に掲げる五つの柱（市民福祉・生活環境・都市基盤・教育文化・産業経済）に基づき、今年度も様々な事業を展開していきます。

また、平成14年度中に、各地区での地区懇談会を通し、「交流」をキーワードにして新たなまちづくりのイメージを掲げました。地域・地区のまとまりがよく、積極的にまちづくりに参加する市民のみなさんの姿がうかがえます。ここでは、各地区のイメージを基に、どのようにまちづくりを進めていくかを見ていきます。

市では、これからも引き続き、主体性をもって地域の課題に取り組みます。個性豊かで活力のある「明日の瑞浪市」について、共に考えてみましょう。

全市的な取り組み

市民サービスの充実を目指し、皆さんの声を聞きながら住み良いまちづくりを目指します。

15年度は生活基盤整備に重点的に取り組んでいきますが、道路事業や水道拡張のほかにも次のような事業を進めます。

安全で住み良いまちを目指し、消防資機材の配備や市内各地に防災備蓄倉庫の設置を行い、消防防災体制の強化を図ります。

14年度中に地域公共ネットワーク基盤整備事業を進めてきましたが、本年度には新世代ケーブル施設整備完了に伴い、市内全域にCATVによる高速通信網を張り巡らせ、防災情報や市民生活に直結するサービスの提供に活用します。

急速な少子高齢化にあわせ、多様化する保育ニーズに対応するための特別保育の充実や子育て支援事業を行います。

また、平均寿命が伸びる一方で、健康の大切さが強く叫ばれていますが、市では簡便な検査で有効性の高い前立腺がん・大腸がん・乳がんの受診強化に取り組むとともに、地域医療・救急医療体制の充実のため昭和病院改築整備に対し助成を行います。

交通対策については、市内各地域から住民の足の確保について大きな要望がありました。周辺部のバス路線廃止に伴い自主運行バスを走らせてきましたが、今後もより多くの方々に利用していただけるよう利用者の声を聞きながらダイヤの編成に努めます。

地場産業である陶磁器産業は依然として厳しい状況にありますが、国内外の見本市への出展を通じてみずなみ焼ブランドの確立を業界と一体となって推進し、活性化を図ります。

地域で子どもを育てる環境をつくるため、スポーツ・文化活動へ参加する体制づくりや校外施設の活用を図ります。また、情報化や国際化など、時代に即した課題に積極的に対応していきます。

13年度から着手されている地籍調査についても引き続き事業を進めます。個人の資産管理をはじめ、公共事業の円滑実施等良いまちづくりを推進する基礎となります。

土岐地区 ～語り合いと潤い～

桜堂薬師に伝わる文化を題材に焼き物制作を行います（地区由来の焼き物制作事業）。地域住民が一体となって取り組むことで、町おこしの起爆剤になるものと期待されます。

また、桜堂地区で建設を進めてきた身体障害者デイサービスセンターがこの4月にオープンします。この施設は市内で3番目の「老人憩いの家」と併設されており、元気なお年寄りの交流の場が広がります。



完成間近の身体障害者デイサービスセンター、老人憩いの家

瑞浪地区 ～活気とにぎわい～

瑞浪クリエイション・パークへのアクセスとなる上平山田団地線整備や小洞線道路新設の事業推進に努めていきます。また、企業誘致に向けての体制確立や誘致活動を積極的に行い、雇用の創出を図ります。

中心市街地においても、市街地活性化基本計画に基づき、駅北に用地を確保し駐車場の整備を行います。この駐車場の整備により新たな人の流れが生まれ、駅前商店街の活性化が期待されます。

稲津地区 ～里山と語らい～

新不燃物最終処分場建設や益見羽広線整備、萩原上水道拡張など大きな事業が行われる稲津地区。ここでは、里山林の新たな保全・利活用を進めて屏風山系の保全に努め、自然と共生したまちづくりを展開します。

また、県の史跡である小里城山城跡の発掘調査も引き続き行います。歴史あるふるさを見つめなおし、かけがえのない文化財を後世に伝えるための事業も進めていきます。

明世地区 ～文化と科学～

市民公園の再整備・弓道場の整備を行い、文化芸術活動及びスポーツの振興を図ります。加えて、東濃研究学園都市インターガーデン内の整備についても、引き続き進めていきます。

市内外から多くの人が集うふれあいの場としてのまちづくりを進めるとともに、道路防災対策事業や集落環境保全整備、コミュニティ消防センター建設等の事業に取り組みます。

陶地区 ～焼き物の文化ともてなし～

改築予定の陶公民館は生涯学習及び地域文化交流の拠点として期待される施設です。また、試験たん水の始まった小里川ダム周辺地域にモダンパークの整備を行い、豊かな自然環境・景観が活かされた市民の憩いの場をつくります。

このほか、陶統合簡易水道整備事業、生活道路の整備等についても積極的に展開していきます。生活基盤を整えることで、より活力のあるまちづくりを目指します。



試験たん水中の小里川ダム



新不燃物最終処分場予定地（手前）

釜戸地区 ～ふれあいとゆとり～

自然ふれあい館やドラゴン21など、竜吟峡周辺の施設整備が完了し、ふれあいや学習の場として新たな交流の輪が広がると期待される釜戸地区。さまざまな講座やふれあいウォーキングなどの行事が予定されています。

また、辺地総合整備計画に基づき、平山簡易水道整備や大細・エスプラン地区の上水道拡張とこれに伴う生活道路の整備を進め、安全で快適な生活環境整備に努めます。

大湫地区 ～歴史と自然～

水道整備事業・農業集落排水事業を行い、より快適な市民生活の向上に努めます。

中山道と一体となった魅力のある地域づくりを進めるため、大湫地区でも生活基盤を整え力強い発展を目指します。

このほか、歴史の道整備事業や松茸山環境整備事業を行い、豊かな自然に恵まれた環境を生かしたまちづくりを行います。

日吉地区 ～自然と伝統文化～

中山道400年祭も成功のうちに終わり、観光的魅力が高まった日吉地区でも、積極的に住み良い環境を整えるための道路整備や農業集落排水事業を行います。

農地保全対策事業、みずなみの芋を始めとする特産品づくりなど農業振興を積極的に行うほか、田高戸集会場建設補助や保健器具（ヘルストロン）設置を行い、あたたかい人のつながりと元気のあるまちづくりを進めていきます。

考えてみよう 未来の都市

新市の名称候補選定小委員会

2月19日、第4回新市の名称候補選定小委員会がセラトピア土岐で開かれ、2月14日現在での名称候補の応募状況が報告された後、「新市の名称候補選定」の手順が確認されました。

新市名称候補の応募状況について

募集開始から2週間で、358通の応募があり、691種類の名称が集まっています。

1、選定方法

第一次選定

応募全作品の中から、各委員が選定基準を参考にしながら10作品ずつ選定する。(4月)

第二次選定

第一次選定により絞り込まれた作品の中から、委員会での協議を経て、各委員が数点ずつ投票し、順位の高いものから5、10作品を選定し(5月14日)、最終候補作品として、合併協議会本会議へ報告する。(5月23日)

2、選定基準

第一基準(原則)

- ・漢字、ひらがな、カタカナ表記
- ・既存の市と同一でないこと

- ・総務省の見解に合致していること
- #### 第二基準

- ・3市1町が地理的にイメージできること
- ・歴史、文化にちなんでいること
- ・住民の理想や願いにちなんでいること
- ・対外的にアピールできること
- ・地域の特徴を表していること
- ・新市にふさわしいこと

新市建設計画作成小委員会

2月28日、第10回新市建設計画作成小委員会がセラトピア土岐で開かれ、前回までの検討結果をまとめた「まちづくり計画素案」について、細部の微調整が加えられました。

この結果を、次回の合併協議会全体会議に素案として報告されることになりました。

合併協議会

3月6日、第9回東濃西部合併協議会が、セラトピア土岐で開かれ、瑞浪市議会議長の交代による新委員として勝股敬委員から今井秋男委員へ、監査委員として、酒井宣行氏に代わって栗木基氏が就任されました。

「新市建設計画作成小委員会」の林委員長から、新市まちづくり計画「素案」が報告され、了

承されました。

また、合併協定項目のうち、以前からの継続協議となっていた6項目と、新たに7項目について協議されました。

協議の結果、13項目のうち4項目について合意がなされ9項目は、次回以降に継続協議とされました。

新市まちづくり計画について

小委員会でもとめた「まちづくり計画」原案が承認されました。

今後、概要版を作成して全戸配布されます。

また、6月から7月に予定される住民説明会で説明され、住民からの意見を参考に修正されます。

合併協定項目について

1、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い

原則は、一つの市に一つの農業委員会を置くこととなりますが、市域面積要件から二つ以上の農業委員会を置くことも可能です。こうしたことから、協議会では、各市町の農業委員会の意見を伺い、その結果を尊重することで次のとおり合意されました。

【協定内容】

新市に1つの農業委員会を置き、3市1町の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、平成17年7月31日まで引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。

2、地域審議会の取扱い

合併特例法には、合併市町村の施策全般に関し、よりきめ細かに住民の意見を反映させるた



め、それぞれの地域の実情に応じた施策の展開に対する意向表明の方法として、合併特例法の改正時に地域審議会の制度が設けられています。合併に伴う行政区域の拡大により、住民と行政の距離が大きくなり、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなる懸念があり、そのことが合併のデメリットの一つといわれています。

また、建設計画小委員会での議論の中でも地域審議会や地区議会等の制度について議論が多くみられます。

こうした観点から、都市内分権のあり方も含めて、地域対策として地域審議会の取扱いを協議する必要があります。地域審議会が執行機関の附属機関であり、議会との関連においてもどのような形態が望ましいかについても検討する必要があります。

【意見要旨】

- ・計画を見守る審議会ではなく、自治のための（地域の声を反映するための）政治システムとしての検討をしていただきたい。たとえば、今ある自治会を政治システムとして構築したらどうか。
- ・自治会の形態が各市町で違う（政治システムとして自治会を考えるのは難しい）。
- ・審議会は権限を与えること、任期が長いことが自治会とは異なる。
- ・一定の地域だけの審議会より全体的なシステムを考えるべきである。
- ・まちづくり協議会と自治会が、ともに機能して自治をする。これが大事で審議会は必要ない。
- ・自治会では、各界・各層の代表が漏れる。審議会を作るべきである。
- ・審議会は特殊な地域（広い・議員が出せない小規模町村）の場合に作るべきで、3市1町の場合には必要ない。
- ・簡素な行政システムにするべきで、地域の声は他の方法で吸い上げられる。
- ・具体的に不具合が出たときに審議会を作ればよいので、最初から作る議論をしなくても良いのではないか。

【協議結果】

継続協議とする。

3、財産の取扱い

合併後の市町の一体性の確保から、合併前の市町が持っていた財産（土地、建物、債権及び債務）は、新たな市に引き継ぐ場合が多く、公の施設を共有して使用できることは、住民にとって大きなメリットになります。

【協定案】

財産の取扱いについては、次のとおり取り扱う。

- ・3市1町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐ。

・南畑財産区、釜戸財産区、日吉財産区、大湫財産区、土岐口財産区の公有財産は、それぞれの財産区有財産として新市に引き継ぐ。

・旧来の慣行により、財産又は営造物を使用する権利及び財産の管理若しくは処分又は財産から生ずる収益の取扱いについては、合併前の条件により、その権利を新市に引き継ぐ。

【意見要旨】

- ・土岐市の慣行による財産の予算上の取扱いが不透明である。使途を含めて詳しく説明が必要である。

【協議結果】

継続協議とする。

4、使用料・手数料の取扱い

使用料・手数料は住民票等の窓口サービスの手数料から施設の使用料や上下水道の使用料、ごみ収集手数料など住民生活に密接に関連し、かつ重要なものなので、市町村合併の際には十分に検討をする必要があります。

ただし、これら使用料・手数料のうち上下水道の使用料、ごみ収集手数料等は住民生活に極めて影響があり、また該当の事業内容と不可分なものであり、事業内容の採算性も重視すべきであると考えられることから、それぞれの協定項目の協議の中で検討することが適当です。

【協議結果】

協定項目第15号「使用料・手数料等の取扱い」では、次のものについては別途取扱うこととし、専門部会で調整後、協議していく。

- ・上下水道使用料：協定項目第25号「上下水道事業」において取扱う。

・保育料・福祉関連等手数料：協定項目第25―11号「福祉関係事業」において取扱う。
・ごみ・し尿収集手数料：協定項目第25―14号「廃棄物処理事業」において取扱う。
・公営住宅使用料：協定項目第25―18号「建設関係事業」において取扱う。

5、公共的団体の取扱い

公共的団体等とは、その市町村の区域内にある農業協同組合、森林組合その他の協同組合、商工会、商工会議所等の産業経済団体、青年団、婦人会等の文化事業団体等の公共的活動を営むすべての団体を含み、法人か否かを問わず、地方自治法第157条の公共的団体等とその範囲を同じくするものです。

合併特例法では、いつまでも合併関係市町村単位で各種の公共的団体等が存続することは合併市町村の一体性の確立の面からも好ましくないという観点から、合併に際してその区域内の公共的団体等は、その統合整備を図るよう努めなければならないとしています。

【協議結果】
専門部会で調整後、協議していく。

6、補助金・交付金等の取扱い

各市町は、公益上の必要から各種団体に対して、それぞれの趣旨・目的に応じて補助金や交付金を交付する等の財政的支援を行っています。

【協議結果】
専門部会で調整後、協議していく。

7、町名・字名の取扱い

各市間に同じ名称の「町」があります。
住民登録、登記、郵便など、住民生活に大きな影響を及ぼしますので、事前に調整が必要と

なります。

他の事例にならつて事務局案が提案され、全会一致で合意されました。

この合意により、今後は、地域住民を交えて新町名を含めて協議を進めることとなります。

【協定内容】

3市1町の区域内の町・字の区域及び名称は、原則として現行のとおりとする。

ただし、同一の町・字名については、当該住民の意向を尊重し、3市1町が協議して定める。

【3市1町の同一名の町名】

上野町・・・瑞浪市と多治見市
小田町・・・瑞浪市と多治見市
宮前町・・・瑞浪市と多治見市
御幸町・・・多治見市と土岐市

8、消防団の取扱いについて

各市町の消防団長会議が開かれ、次の協定内容で承諾されたことを受けて、前回に引き続き協議され、全会一致で合意されました。

【協定内容】

消防団については、当面現行のとおりとし、消防団の統合及び分団の組織等については、新市において調整する。

ただし、団員の身分、報酬、手当等については、合併時に統一する。

9、研究学園都市推進事業

前回に引き続き協議され、当初協定案の一部を修正した案が示されましたが、委員間で意見がかみ合わず次回以降も協議していくことになりました。

【協定案】

研究学園都市については、引き続き地域住民の理解と協力を得るよう努めながら、豊かで住

みよい地域社会をめざし、推進する。

【協議結果】
継続協議とする。

10、福祉関係事業

11、廃棄物処理事業

12、上下水道事業

【協議結果】

専門部会で調整後、協議していく。

13、市立学校の通学区域について

前回に引き続き協議され、全会一致で合意されました。

【協定内容】

市立学校の通学区域については、当面は現行のとおりとする。ただし、旧市町境の地域については、弾力的な運用に努める。

また、地域の実情、児童・生徒数等の動向を踏まえ、新市において速やかに見直しを行う。

合併協議会開催案内

第5回新市名称候補選定小委員会

・日時 4月14日(月) 9時30分

・場所 セラトピア土岐3階会議室

問合せ 企画政策課 内線333

傍聴申込 〒509-1512-1

土岐市土岐津町高山4、セラトピア土岐「内

東濃西部合併協議会事務局

5314300

<http://www.tono-seibu.jp>

新たに2件の文化財を指定

瑞浪市教育委員会は2月27日、市指定文化財に「黒ノ田の大ツガ」（天然記念物）と、「酒波神社の棟札（8）点」（有形文化財）を指定しました。市指定文化財は、これで51件になりました。

黒ノ田の大ツガ

岐阜県百名山の一つに数えられる屏風山の、西側斜面の中腹に自生しているツガの木です。

直径約1、2m、幹周り約3、6m、樹高約20mで、樹齢は約300年です。

屏風山登山道から少しはずれた場所にあります。山麓の萩原は



もとより、瑞浪市街地からも望むことができるほどの巨木です。ツガの木は、成長の遅い常緑針葉樹で、樹幹は直立して大木になりますが、堅材として利用されることが多く、当地方でこれほどの巨木が残っていることは珍しくたいへん貴重です。

酒波神社の棟札（むなふだ）

日吉町にある酒波神社が保有している棟札です。

酒波神社は、今から約1200年前に建立されたと言われており、中世以降、美濃源氏土岐氏の支配の影響により、武家の守り神である八幡神が合わせて祀られ、社号も八幡宮と変えられた経緯があります。

棟札は、室町時代末期から江戸時代初頭にかけて書かれたもので、内6点は『岐阜県史』（資料編古代・中世二）にも所載されています。



棟札には、永禄元（1558）年9月9日に酒波神社の社殿・宝物が焼失し、翌年に代官西尾千代丸によって再興されたことなどが記されており、酒波神社のみならず日吉町、瑞浪市の歴史を考える上で貴重な史料です。

あなたの意見を市政に！ 平成15年度 市政モニターを募集します

市政をひろく理解し、市政・市民生活に関する提言や意見を頂くほか、座談会への参加、地域での市政のPRなどをお願いします。

- ・募集人数 20人以内
- ・資格 市内在住の20歳以上の方
- ・任期 平成16年3月31日まで
- ・申込方法 市政に関する意見を、400字以内にまとめ、郵便番号、氏名（ふりがな）年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、提出ください。（申込み多数の場合は選定させていただきます）

・締切 4月25日（金）
 申込・問合せ 企画政策課 内線335
 （〒509-6195 瑞浪市上平町1-1）
 E-mail kikaku@city.mizunami.gifu.jp



県伝統文化継承功績者

3月3日、県伝統文化継承功績者が発表され、瑞浪市からは日吉町の土屋勉さん(半原文楽保存会)が選ばれました。

これは、郷土の伝統文化の保存・継承に貢献した団体と個人に贈られるもので、今年度は県下で2団体と5人が顕彰されました。

半原地区に伝わる半原操り人形浄瑠璃(県指定文化財)の保存・継承に尽力されたことが評価されての受賞です。

土屋さんは、半原文楽には、戦後から携わってきました。後継者を育成するための鎖の役が果たせればと思います」と話していました。



温故知新賞



2月25日、姫街道温故知新賞の表彰式が岐阜市で行われ、イベント(まつり)部門で瑞浪市中山道400年祭実行委員会(小栗精造会長)が、また景観づくり部門で日吉町焼き物制作委員会(田中定委員長)が表彰を受けました。

この賞は、昨年県下で行われた姫街道400年祭を契機に、地域が温故知新をテーマに中山道の歴史や伝統を掘り起こして、新たな文化の創造と情報を発信することにより活性化を図った団体等に贈られるものです。昨年11月の中山道400年の恋、また日吉町の焼き物づくり「星と皇女和宮制作事業」は、いずれも町民が一体となって取り組んだもので、地域の活性化のきっかけとなっています。

消防庁長官表彰 功労章

3月5日に東京都で行われた、平成14年度消防庁長官表彰にて、瑞浪市消防団長の工藤和也さん(67歳)が功労章を授与されました。同章は、地域の防災対策や消防教育活動などに貢献した消防関係者に毎年贈られているもので、県内では5人が受章しました。

工藤さんは、1958(昭和33)年に消防団に入団、95(平成7)年から消防団長を務められています。33年の永きにわたり、市民の生命と財産を守る消防活動に尽力されたことが高く評価され、受章されたものです。

工藤さんは、「私個人が受章したのではなく、瑞浪市の消防団員、そして活動に協力していただいた団員家族の代表としていただいたものです」と話していました。



ニュートリノ講演会



3月7日、サイエンスワールドでニュートリノ講演会が開かれ、瑞浪高校の生徒28人が参加しました。

科学や科学技術に興味がある生徒を対象に、ニュートリノ分野で最先端の研究に携わっている名古屋大学大学院の丹羽公雄教授を招いて直接指導を受けることにより、科学技術に一層の関心を持つてもらうと同校が開いたものです。

昨年からサイエンスワールドには、名古屋大学理学部を中心とした研究チームが世界で初めてタウニュートリノを発見した観測機器が設置されており、この装置を使いながらの講義に、生徒達は熱心に耳を傾けていました。

青少年スポーツデー

3月9日、市民公園などでみずなみ青少年スポーツデーが行われ、市内スポーツ少年団や中学生約400人が参加しました。

現役実業団選手や元プロ選手、高校の指導者など、各競技の専門家を招いて、子どもたちに実践的な指導を受けてもらおうと桔梗ライオンズクラブが開催したもので、卓球やソフトボールなど6競技で行われました。

また、世代を超えた健康づくりのため、ウォーキングや体力測定も行われました。



市民全員で

15分間スポーツを

チャレンジデー

2003

5月28日(水)

開催決定

このイベントは、全国一斉に行われ、スポーツを通して市民の健康づくりやコミュニケーションづくりなど、「明るいまちづくり」をめざして行われるものです。

今回初参加の瑞浪市は、参加率を松任市(石川県)と競い合うことになりました。今後、実行委員会が中心となつてすめ、詳細が決まりましたらお知らせします。皆さんの参加をお願いします。

・対象 市内に在住・在勤・在学・滞在している方(年齢・性別は問わない)

・内容 0時から21時までの間に、15分以上継続したスポーツや運動を行った人数により、参加率を競う

・会場 自宅・学校・職場・スポーツ施設・広場など
問合せ
6810747



溝口裕生ちゃん(2歳) 小栗愛菜ちゃん(2歳)
(釜戸町) (釜戸町)

土岐児童センター

屏風山山開き祭

4月13日(日) 11時

・内容 屏風山山頂

安全祈願祭、山の歌コーラス、屏風山レクチャーなど

・参加要領

11時までに各自山頂へ集合。また、ガイド同行参加の場合は、9時までに稲津コミュニティセンターへ集合。

・持ち物 弁当、水筒など

問合せ

稲津コミュニティセンター

6813201

伊藤杯争奪

第32回東濃地区少年柔道大会結果

(3月2日瑞浪市民体育館)

総合優勝 瑞浪修徳館A

総合2位 付知町柔道スポーツ少年団、中津川市柔道協会A

お詫びと訂正

広報みずなみ3月15日号とともに配布しました、「瑞浪市コミュニティバスのお知らせ」に誤りがありましたので、次のとおり訂正してお詫び申し上げます。

・釜戸Ⅱ大湫線 上り 追加 7時

3分竜吟湖口(黄色いエリア)、追加8時8分 桜寿荘(白いエリア)、追加17時2分桜寿荘(黄色いエリア)

・釜戸Ⅱ大湫線 臨時 時刻

訂正 大湫7時49分を7時59分に

・日吉線 下り 白いエリアから

黄色いエリアに変更 14時57分細

久手口、14時58分仲町、14時59分

広見口

・日吉線 臨時 上り 白いエリア

から黄色いエリアに変更 8時3分

日吉口 黄色いエリアから白いエ

リアに変更 8時8分明世温泉前

・日吉線 臨時 下り 黄色いエリ

アから白いエリアに変更 15時53

分平岩辻

問合せ 商工課 内線481

こちらは広報みずなみです

4月の夕方6時の音楽は

「めだかの学校」です

防災行政無線(屋外放送)は、窓を開けるか、外へ出て聴いてください。

岐阜県議会議員選挙の投票日は4月13日(日)

～ 投票であなたがつくる明日の岐阜 ～

市内の投票所で投票できる方

平成15年1月3日以前に本市の住民基本台帳に記録され、引続き市内に住んでいる方で昭和58年4月14日以前に生まれた方（投票日当日満20才以上）で、選挙人名簿に登録されている方。

県内の市町村から転入された方

県内の市町村から平成15年1月4日以後に本市に転入された方は、前住所地の投票所で投票することができます。この場合、前住所地の投票所へ当日出かけていただくか、または不在者投票をしていただくわけですが、これらの方法で投票する方は、瑞浪市長が発行する「本市に引続き住所を有する」旨の証明書が必要です。

県内の市町村へ転出された方

本市の選挙人名簿に登録されている方で、投票日前に県内の他の市町村へ転出した場合は、瑞浪市で投票することができます。この場合、新住所地の市町村長が発行する「新住所地に引続き住所を有する」旨の証明書が必要です。

市内転居された方

- ・平成15年3月19日以前に市内転居をされた方は、転居後の住所地で投票できます。
- ・平成15年3月20日以降に市内転居をされた方は、前住所地で投票してください。

不在者投票

- ・投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、市役所または稲津・陶・釜戸・日吉の各コミュニティセンターで不在者投票ができます。
- ・不在者投票をされる方は『投票所入場券』をご持参ください。（印鑑は不要）
- ・期間は4月4日（告示日）から4月12日（投票日前日）まで。（土・日もできます。）

なお、投票日に瑞浪病院・昭和病院・大湫病院に入院中の方や白寿荘・みずなみ陶生苑・千寿の里・サニーヒルズみずなみ・ひざしなどに入所されている方は、その施設で不在者投票をすることができます。

不在者投票所

不在者投票ができる投票区	投票所	不在者投票ができる時間
全投票区	瑞浪市役所	8時30分～20時
稲津第一 稲津第二	稲津コミュニティセンター	8時30分～17時
陶第一 陶第二	陶コミュニティセンター	
釜戸・大湫	釜戸コミュニティセンター	
日吉第一 日吉第二	日吉コミュニティセンター	

郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方でその障害の重い方は、市選挙管理委員会から『郵便投票証明書』の交付を受けて自宅で投票することができます。（投票用紙の請求は4月9日(水)まで）

投票所

投票区	投票所
山田第一	瑞浪中学校
山田第二	明賀台集会所
小田	瑞浪小学校
樽上	ハートピア（市民福祉センター）
上平	瑞浪市役所
竜門	瑞浪市総合文化センター
土岐第一	土岐小学校
土岐第二	土岐児童センター
明世	瑞浪市体育館
下沖	みどり保育園
稲津第一	稲津公民館
稲津第二	萩原公会堂
陶第一	猿爪コミュニティ消防センター
陶第二	陶文化プラザ（名称変更）
釜戸	釜戸公民館
大湫	大湫公民館
日吉第一	日吉コミュニティセンター
日吉第二	細久手公民館

印の投票所は場所及び名称が変更になりましたので、ご確認ください。

開票所 市役所 2階大会議室

問合せ 選挙管理委員会 内線271

全面通行止めになります

道路改良工事のため通行止めになります。
ご理解ご協力をお願いします。

《通行止め箇所》

益見・羽広線

(不燃物処分場入り口～羽広観音堂)

《通行止め期間》

4月20日～10月31日

問合せ 土木課 内線256

「ふれあい健康教室」参加者募集!!

この教室は、参加者間の交流を通して心の健康を維持するとともに、身体レベル低下を防ぎ生活圏の拡大を図るためのものです。

- ・対象者 脳卒中等の後遺症を有する方で、日常生活において排泄等の介助を要しない方
また、原則として介護保険のサービスを受けていない方
- ・内 容 講話・レクリエーション・作品づくり等
- ・場 所 ハートピア(市民福祉センター)
- ・回 数 月1回 初回は4月21日(月)
- ・時 間 9時30分～11時30分
随時、参加申し込みを受け付けます。
- 申込・問合せ 保健センター 67-2700

糖尿病教室 (参加無料)

4月20日(日) 10時～12時

昭和病院 健康管理センター1階ホール

- ・内 容 糖尿病についての健康講話、血圧・血糖・体脂肪測定
- ・講 師 内科医長 安藤操医師
- ・対 象 参加対象は特定しません
希望者は9時30分までにお集まりください。
- 問合せ 昭和病院内科 68-4111(内線128)

一緒に歌う仲間を大募集!!

みずなみ児童合唱団・ジュニア混声合唱団では、団員を募集しています。

- ・対 象 小学校1年～中学校3年生の男女
- ・練習日 毎週土曜日 9時30分～11時30分
- ・場 所 総合文化センター
興味のある方、練習を見学しませんか?
- 【入団式】 4月19日(土) 10時30分～
総合文化センター
- 問合せ 63-2069 釜戸中学校 栗田

固定資産縦覧帳簿の縦覧

4月1日(火)～6月2日(月)

土・日・祝日を除く

・縦覧場所 瑞浪市役所税務課

平成15年度固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。

今回から納税者が他の土地・家屋の価額を知ることができ、自分の土地・家屋の評価が適正かどうかを比較ができるようになりました。

なお、縦覧には印鑑と本人の確認できるもの(運転免許証等)が必要です。

この期間中に、ご自分の土地・家屋などの課税状況をご確認ください。

問合せ 税務課 固定資産税係 内線122・123

心身障害児福祉手当を支給します

市では障害児を養育している方に、心身障害児福祉手当を平成15年度より支給します。

・手当を受けることができる方

瑞浪市に住所があり、身体障害者手帳又は療育手帳を有する20歳未満の児童を養育している保護者に支給されます。

ただし、次の場合は受けられません。

保護者が特別児童扶養手当の支給を受けているとき

児童が障害児福祉手当の支給を受けているとき

児童が施設等に入所しているとき

・手当月額 児童1人につき3,000円(所得制限有)
申請・問合せ 社会福祉課 内線104

身体障害者デイサービスを始めます

土岐町桜堂に開設された瑞浪市身体障害者デイサービスセンター「さくら」において、障害者デイサービスを始めます。

・利用対象者 18歳以上65歳未満で、身体障害者手帳を交付されている方

ただし、支援費制度の対象サービスのため、希望者は社会福祉課において支給決定を受け、受給者証が必要です。

・事業の内容 機能訓練(家事訓練等)、パソコン教室、スポーツ、レクリエーション、創作活動(手作り工作等)、また、送迎・給食も有ります。

・利用料 利用者の税額等により異なります。

見学希望の方は下記まで連絡ください。

申込・問合せ デイサービスセンター「さくら」
66-1211

社会福祉協議会 68-4148

「ジュニア硬式テニススクール」参加者募集

- ・対象 市内の小学4～6年生 20人程度
〃 中学1～2年生 20人程度
- ・会場 市民テニスコート(市民公園内)
- ・練習日 月2回 土曜日9時30分～11時30分
4/12・26、5/10・24、6/14・28
(練習日は3カ月ごとに決定します)
- ・年会費 10,000円(保険料・ボール代等)
- ・持ち物 運動服、ラケット、テニスシューズ
- ・指導員 市テニス協会会員
- 【説明会】4月5日(土)19時～ 市民体育館
(保護者同伴で参加してください)
- 申込・問合せ スポーツ振興課 68-0747

みずなみZERO(ゼロ) ソフトテニスクラブ会員募集

- ・対象 市内の小学4年～中学3年生
- ・活動日 毎週土・日曜日、祭日
- ・場所 市民体育館テニスコート
- ・年会費 3,000円
- ・諸経費 7,000円(ボール代、コート使用料、保険料等)
- ソフトテニスのスポーツ少年団です。
- 申込・問合せ 山田 67-2024

職員募集「介護老人保健施設ひざし」

- ・職種、人数 看護師・准看護師2人(パート可)
理学療法士1人 作業療法士1人
薬剤師1人(パート可)
- ・資格 男、女、年齢不問
- ・給与等 当方規定による
- ・申込み 履歴書持参または郵送(後日面接実施)
- 申込・問合せ 〒509-6102稲津町萩原1番地
介護老人保健施設ひざし 67-3748 担当:佐藤

オープン幼稚園のご案内

幼稚園の部屋や庭で、季節に触れながら楽しい遊びを展開します。親子で友達を誘い合ってお越しください。新しい仲間もできますよ。

- ・日時 4月22日(火)スタート
毎週火曜日10時30分～12時頃まで
- ・場所 中京幼稚園(土岐町2197-1)
- ・人数 親子20～30組程度(未就園児)
- ・参加 無料
- 問合せ 中京幼稚園 68-4425

竜吟の森で、春を見つけよう！

4月12日(土) 9時30分～11時30分

竜吟の森 瑞浪市自然ふれあい館

- ・内容 竜吟の森を散策し、春の植物を観察する。
- ・参加費 無料(事前に申込が必要)
- ・講師 上田舜一氏
- ・対象 参加対象は特定しません(定員20人)
- ・締切 4月10日(木) 先着順
- 問合せ 瑞浪市自然ふれあい館 63-0015

「第2回東濃オリベ環境塾」参加者募集

4月19日(土)～5月17日(土)の2日セット
セラミックパークMINO

循環型作陶と自作茶わんによる茶会の参加者を募集します。

- ・参加費 2,000円(2日分)
- ・定員 20人
- 第3回以降も毎回第3土曜日に開催します。
- 申込・問合せ 東濃地域振興局環境課
23-1111

第8回ホスピス交流会開催

4月19日(日) 14時～16時30分

まなびパーク多治見 5階 学習室B

- ・参加費 会員無料・一般300円
- お気軽にご来場ください。
- 問合せ 東濃ホスピス研究会 永江 43-3923

自衛隊幹部候補生募集

防衛庁・自衛隊では、自衛隊幹部候補生を募集しています。

- ・募集種目 一般幹部候補生
- ・募集資格 日本国籍を有する者で、
(1)22歳以上26歳未満の者
(2)大学院で正規過程を2年以上修め、
修士の学位を受けた者は28歳未満
(3)20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者
- ・受付期間 4月7日(月)～5月9日(金)締切必着
- ・年齢基準 平成16年4月1日現在
- ・試験日 5月24日(土)・25日(日)
飛行要員は25日のみ
- 問合せ 自衛隊岐阜地方連絡部多治見募集事務所
22-6024

相談コーナー (4月分)

ハートピア(市民福祉センター)相談室

行政相談 市民課 内線105

日時... 4月14日(月) 10時~15時

人権・法律相談 市民課 内線105

日時... 4月17日(木) 10時~15時

結婚相談 市民課 内線105

日時... 4月2日(水)・9日(水)・27日(日)

10時~16時

心配ごと相談 社会福祉協議会 68-4148

日時... 毎週月曜日 10時~15時

高齢者職業相談 商工課 内線481

日時... 火・木・金曜日(除く29日) 9時~16時

市役所 1階市民相談室

身体障害者相談 社会福祉課 内線104

日時... 4月7日(月)・18日(金)・28日(月)

9時~12時

税務相談 税務課 内線120

日時... 4月17日(木) 10時~15時

住宅修繕相談 都市計画課 内線248

日時... 4月15日(火) 10時~15時

移動家庭児童相談 社会福祉課 内線104

・陶児館 4月2日(水) 10時~12時

・子育て支援センター(稲津保育園内)

4月2日(水) 13時30分~15時30分

・釜戸コミュニティセンター

4月9日(水) 10時~12時

・日吉コミュニティセンター

4月9日(水) 13時30分~15時30分

こぶし相談室(勤労青少年ホーム)

母子相談 社会福祉課 内線104

日時... 4月1日(火) 9時~12時

教育相談 学校教育課 内線488

(電話相談は 67-3338)

日時... 毎週火・水・金曜日 13時~17時

(1日、18日、29日を除く)

斎場のお休み 市民課 内線 105

休場日 4月7日(月)・13日(日)・19日(土)

25日(金)・5月5日(月)

今月の納期 (お支払いは便利な口座振替で)

- 市県民税(特別徴収) 3月分 4月10日(木)
- 国民健康保険料 4月分 4月30日(水)
- 水道料金・下水道使用料 3月分 4月30日(水)
- 介護保険料 4月分 4月30日(水)

狂犬病予防注射

お近くの会場で予防注射を受けて下さい。

<登録してある方>

案内ハガキ、愛犬登録証を持参してください。

<登録してない方>

生後3カ月以上の犬を所有している人は登録が必要です。登録(注射)は各会場、または最寄りの動物病院でもできます。

1頭当りの金額(当日ご持参ください)

・新規 6,070円(登録3,000円、注射2,520円、注射済票550円)

・更新 3,070円(注射2,520円、注射済票550円)

・鑑札の再交付(紛失等による) 1,600円

期 日	実 施 場 所	時 間
4月21日 (月)	稲津コミュニティセンター	9:30~11:00
	こま犬駐車場	11:30~11:50
	陶産業センター	13:20~14:30
	水上公民館	14:40~15:00
4月22日 (火)	戸狩区民会館	9:50~10:20
	山野内集会場	10:40~11:00
	月吉公民館	11:20~11:50
	日吉コミュニティセンター	13:00~13:50
	細久手公民館	14:10~14:40
	北野公民館	15:00~15:15
4月23日 (水)	半原公民館	10:00~10:15
	大湫コミュニティセンター	10:30~11:00
	上切公民館	11:30~11:50
	釜戸コミュニティセンター	13:00~13:50
	釜戸町宿公民館	14:10~14:30
	下沢公民館	14:50~15:20
4月24日 (木)	J A 土岐支店	9:30~10:25
	共同福祉施設	10:40~11:00
	市原公民館	11:15~11:40
	明賀台集会所	13:00~13:30
	下山田団地集会所	13:45~14:05
	高月会館	14:20~15:20
4月25日 (金)	萩原公会堂	9:50~10:30
	上山田(加知健治氏宅横)	10:50~11:10
	下山田公民館	11:25~12:00
	西原公民館	13:30~14:00
	保健センター	14:20~15:20

<注意事項>

- ・お出かけ前にできるだけ犬の排尿、排便を済ませ首輪を締め直してお越してください。
- ・会場では他の人、犬に迷惑をかけないよう紐を短く持つようにしてください。

問合せ 環境課 内線491

健康だいすき

ヘルスインフォメーション 保健センター 67-2700 <料金無料>

日本脳炎予防接種 <料金=無料>

- 対象者 <初回> 平成12年5月31日以前の出生児。1～4週間おいて2回接種してください。
<追加> 初回接種後1年以上経過している児、1回接種してください。
7歳半(90カ月)未満で、初回・追加の合計3回接種していない児も含む。
- 期 間 5月1日(木)～6月30日(月)までの各医療機関の指定する日時
- 実施順序 4月24日(木)までに申し込みはがきを保健センターへ提出してください。(はがきは予防接種のしおりにとじてあります。)
4月30日(水)以降に希望する医療機関へ直接電話で日時を予約してください。
予診票と母子健康手帳を持参したうえ、希望した医療機関で接種してください。

*申し込んでいただいた医療機関を変更することはできません。

医療機関名	電 話	受 入 れ 日 時
タチ 医 院	68-3043	月・火・木・金 9:00～12:00
昭 和 病 院	68-4111	木 14:00～15:00 (予約の電話は午後)
瑞 浪 病 院	67-1221	月・水 12:00 火・金 17:00
セ オ 医 院	68-2733	月～土 12:00～13:00
佐々木外科医院	68-2817	木 13:00～15:00
宮川クリニック	68-2959	月・火・水・金 12:00～13:00、15:30～16:00 木・土 12:30～13:00
岩 島 医 院	68-6116	月・水・金 12:00～13:00
明生クリニック	68-0068	火・木 15:30～16:00
とよ小児科クリニック	66-2250	火・木・金 14:30～15:30
タルミ 医 院	67-1732	火・金 14:00～15:00
嶋崎内科医院	67-2363	第1・4月 14:00～15:00
勝 股 医 院	68-8896	月・火・木・金 12:00～13:00(午前診療終了後)
わだ内外科クリニック	68-3177	火・木 15:30～16:00
玉 田 医 院	69-2005	火・金 14:00～15:00
西 尾 医 院	65-2701	月 15:00～16:00
塚田婦産科	63-2002	火・金 14:00～15:00
大 湫 病 院	63-2231	月～金 13:00～16:30

ハートピア健康相談

4月17日(木) 9時30分～11時
ハートピア(市民福祉センター)

内 容 血圧測定・検尿・健康相談・栄養相談
担 当 保健師、管理栄養士
*健康チェックの機会として気軽にご利用ください

♥乳幼児健診・相談・歯みがき教室

<場所 保健センタ - 料金 無料>

健 診 ・ 教 室 名	実 施 日	受 付 時 間	対 象 者	持 ち 物
4 カ 月 児 健 康 診 査	4月22日(火)	第1子は13時集合 第2子以上は 13時45分～14時15分受付	平成14年12月生まれ	母子健康手帳
1 歳 児 す く す く 教 室	4月24日(木)	9時50分～10時 (終了は11時30分)	平成14年4月生まれ	母子健康手帳 お茶
3 歳 児 健 康 診 査 * 健 診 終 了 後、希望者に 歯みがき教室を実施 します。	4月18日(金)	12時30分集合	平成12年4月1日生まれ～ 4月15日生まれ	母子健康手帳 早朝尿(50cc) 歯ブラシ・コップ
	4月25日(金)		平成12年4月16日生まれ～ 4月30日生まれ	
4 歳 ・ 4 歳 6 カ 月 児 歯 みが き 教 室	4月21日(月)	9時～11時	平成11年4月生まれ 平成10年10月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ、コップ *汚れてもいい服装 でおいでください
6 歳 臼 歯 ム シ 歯 予 防 教 室	4月23日(水)	15時集合	平成9年4月生まれ	母子健康手帳 コップ・タオル